10.31 新潟県技術委員会：東電の“偽述力”！

10.31 新潟県技術委員会「資料№３」【文１】で、前回 5.18 の委員質問（議事録 p.55-56:田中三彦さん）への回答がなされました。これは、5.18 合同検証委員会報告書（検証委報告）の東電調査結果では、津波前は徴候ベース手順書ＥＯＰの「スクラムＲＣ」（と事象ベース手順書ＡＯＰの「原子炉スクラム事故（Ｂ）主蒸気隔離弁閉の場合」）に従って対応したと述べた一方で、H23.10「事故時運転操作手順書の適用状況について」（適用状況について）で東電はＥＯＰに一切言及していないという齟齬の指摘（田辺文也氏の『世界』論文）に対する“東電の弁明”です（難解ですが）。

> 従って，平成 23 年 10 月の報告書はあくまでもプラント状況に対して，当時の対応が事故時運転操作手順書に合致しているかを確認したものであり，事故時にどの手順書を参照して対応したのかを確認したものではない。
>
> ● 一方，合同検証委員会報告書は，「事故時運転操作手順書等を使用できたにもかかわらず，場当たり的な対応に終始し事故を悪化させたのではないか」との問いに対する回答であったことから，事故時の操作がどの事故時運転操作手順書に従って対応したのかを記載することとし，津波襲来前の対応として実際に従った EOP と AOP の対応を記載したものである。
>
> ● なお，合同検証委員会において，平成 23 年 10 月の報告書を説明しなかった理由は，運転員にどの手順書を使用したのかを確認できたこと，並びに平成 23 年 10 月の報告書は事故後に適用状況を確認したものであり，事故時に使用したかどうかを記したものではないことから検証内容に照らして特段の説明は不要と考えたものである。

東電曰く、『適用状況について』【文２】の「手順書と実際の事故対応操作の適用状況の確認を行った」という「適用状況確認」の意味は、事故後「当時の対応が…手順書に合致しているのかを」確認しただけで、運転員が「事故時にどの手順書を参照して対応したのかを確認したものではない」とのこと＜文１の強調は東電＞。確かに『適用状況について』では、「手順をチェックしたエビデンス（証拠）がない」と言うだけで、運転員が「手順書を参照して対応した」ことを確認したとは言っていません。

> 今回、東北地方太平洋沖地震に伴う福島第一原子力発電所１号機の事故対応操作については、手順をチェックしたエビデンスがないこと、また津波襲来後の操作については既存の事故時運転操作手順書（シビアアクシデント）をそのまま使用できる状況ではなかったことから、これまで明らかになった事象の進展に照らして事故時運転操作手順書を選定し、事故時運転操作手順書と実際の事故対応操作の適用状況の確認を行った。

一方『検証委報告』は、実際の「事故時の操作がどの…手順書に従って対応したのかを記載」したもので、その理由は「運転員にどの手順書を使用したのかを確認できた」ためとのこと。そして、どの手順書に従ったのかという「検証内容に照らして」、『適用状況について』は「事故時に使用したかどうかを記したものではない」から、合同検証委員会で「特段の説明は不要と考え」説明しなかった、と弁解しています。

でも、前述の『適用状況について』の「手順書と実際の事故対応操作の適用状況の確認を行った」ことと、『検証委報告』【文３】の「手順書と実際の操作内容を照らし合わせた」ことと、なぜそれほど大きな中味の差が生じるのでしょうか。

> 東北地方太平洋沖地震に伴う福島第一原子力発電所 1～3 号機の事故対応操作については、事象に最も類似している事故時運転操作手順書と実際の操作内容を照らし合わせたところ、以下の通りであった。
>
> • 地震発生直後から津波襲来までの操作については、事故時運転操作手順書（徴候ベース（EOP））の「スクラム」（RC）及び事故時運転操作手順書（事象ベース（AOP））の「原子炉スクラム事故（B）主蒸気隔離弁閉の場合」に従って対応していた。

このような東電の弁明は、筆者には“ご飯論法＜＊「ご飯食べた？」と問われ、パン・麺類を食べ、ご飯は食べていないという屁理屈で、「食べていない！」と答えるような大臣・官僚・役人の論法＞＝詭弁”としか思えませんが、それはさておき、注目すべきは、「運転員にどの手順書を使用したのかを確認できた」と明言していることです。それが、「実際の操作内容を照らし合わせた」という表現になったようです。

一方、『適用状況について』【文４】は、確かによく見ると、「使用または参考としたと思われる」と記載され、文書作成者（本店技術者・広報担当者？）が机上で思いついた範囲で「対応と手順書との合致を確認」＝推測しただけのもののようです。今回の新潟県での検証がなければ、運転員に実際に確認もしていない「適用状況」を報告して手順書問題をオシマイにしようとする東電の“偽述力”は大したものです。

「３．事象の概要（操作関連）」を踏まえて、今回の事故対応において使用または参考としたと思われる「事故時運転操作手順書」を「４．事故時運転操作手順書において想定している事故概要および前提条件の概要」において選定した。また、その「４．」において選定した手順書の前提条

では、運転員に確認した「津波襲来前の対応として実際に従ったＥＯＰとＡＯＰの対応」【文１】とはどのようなものだったのでしょうか。「参考３：事故時の手順書使用例」【図１】を見てみると、‘実際の事故時の状況’は「地震」を起因としたフローの矢印のうち「赤色（左側・上側）」の経路で、「地震発生」から「スクラム発生：Ｙｅｓ」でＥＯＰに移行し、「異常徴候：Ｎｏ」でＡＯＰへ移り、「冷温停止」に向かう途中で津波襲来「※」。すなわち、「地震発生から津波襲来まで：ＥＯＰ『ＲＣスクラム』及びＡＯＰ『ＭＳＩＶ閉』に従い対応」し、津波後は「現場で操作可能な設備・手順を活用」したとのことです（付：このようにＥＯＰ参照も判明し、田辺文也氏指摘にも回答したから、同氏へのヒアリングは不要とのこと＜検証委報告 p.添付 3-56＞）。

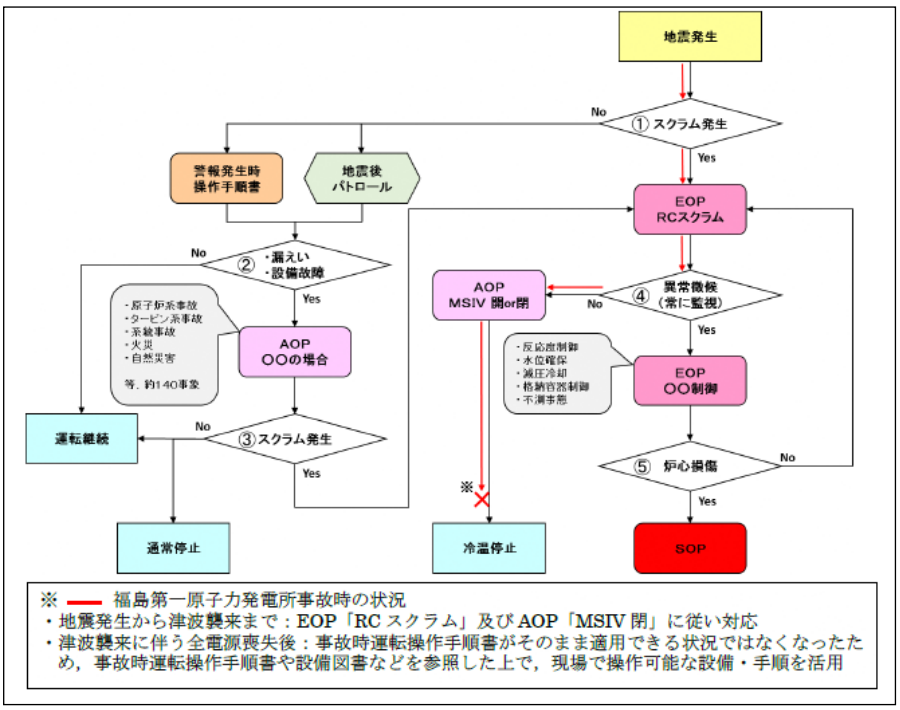

【文５】↓

NM-51-5・1F-F1-005-1　１号機　事故時運転操作手順書（事象ベース）
２０１０年　２月１１日（１０３）

第２２章　自然災害事故

22－1　大規模地震発生

１．事故概要

本手順書使用の導入条件は震度５弱以上または，地震加速度区分Ⅲ（基準点地震加速度　45gal 以上）とする。尚，この手順書は震度６強を超える大規模地震を想定し，また耐震Ｃクラス系統・機器（外部電源，循環水系，共用所内ボイラ，消火系，補給水系（純水），変圧器等）の損傷を想定している。

地震加速度大（Ｒ／Ｂ地下床水平 135gal，Ｒ／Ｂ地下床鉛直 100gal）に至れば原子炉は自動スクラムする。地震においては，その地震動の大きさにより動作を期待する系統・機器が運転不能となる恐れがあるため，発生警報及び主要・関連パラメータにより機器の作動状況の把握に努め，健全な系統・機器により原子炉を冷温停止するとともに並行して地震を起因とした人身災害，火災，漏水，漏油，ガス漏れ，有害な薬品等の漏えいによる事象の拡大防止，二次災害の発生防止に努める。

でも、『鳴り砂』等で繰り返し述べているように、「震度５弱以上・地震加速度区分Ⅲ（基準点 45gal 以上）」の地震は、ＡＯＰ「第２２章自然災害事故 22-1 大規模地震発生」（地震手順書：１号機は 2010.2.11 作成）の『導入条件』を満たし【文５】、しかも「スクラム」は「地震加速度大（原子炉建屋地下床水平 135gal 等）」で自動的に生じる“想定内事象”（外部電源喪失も）ですので、正しくは「地震発生」後に地震規模（『導入条件』を満たすか否か）の判断が最初になされ、満たす場合は「地震手順書」へ移行するフロー【図２：筆者】が示されるべきです（ここにも東電の“偽述力”が表われているのでは）。

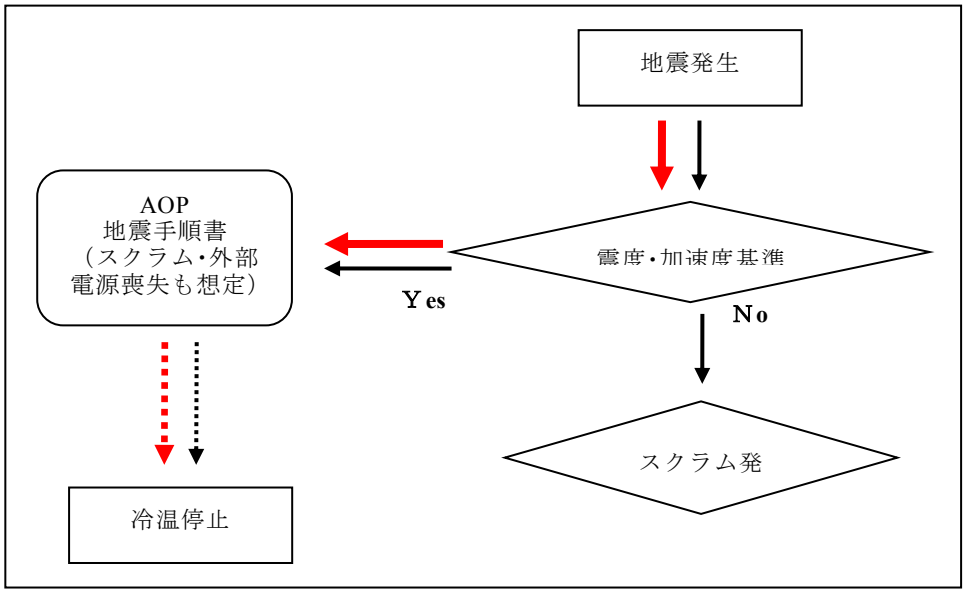

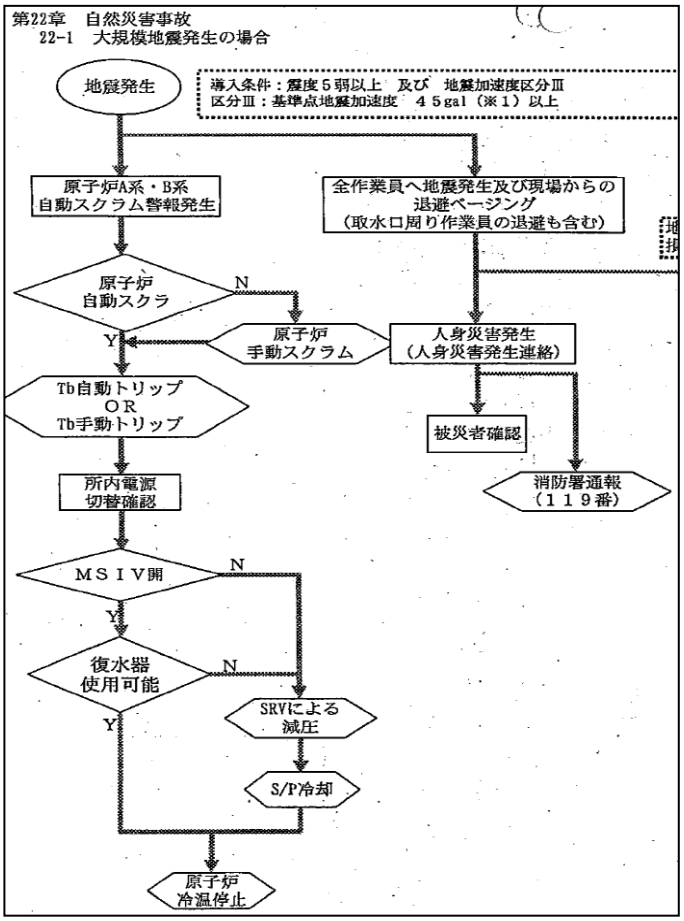

東電が“事故の真相解明”に真摯に協力する意思があるなら、まず今回の運転員への確認内容＝ＥＯＰ『ＲＣスクラム』及びＡＯＰ『ＭＳＩＶ閉』に従ったという対応手順を具体的に示すべきです。ちなみに、「地震手順書」のフロー【図３】でも、自動スクラムは“想定内事象”であることが明記されており、手順書選択で‘ＥＯＰに遠回り’する必要・余裕はないのです。

さらに言えば、同フローは２号機手順書（2010.1.23 作成）丸写しと思われ（左上◇内が「原子炉自動スクラ」）、また 2010.7.7 の「非常用復水器ＩＣ作動圧の変更（7.27 から 7.13MPa）」（ＳＲＶ優先からＩＣ優先へ）も反映されておらず、「ＭＳＩＶ開」不能（Ｎ）の場合は「主蒸気逃し弁ＳＲＶによる減圧（＋Ｓ／Ｐ冷却）」だけが記載されていますが、１号機の場合はＩＣ減圧で「冷温停止」可能です（最終的には停止時冷却系ＳＨＣの起動が必要ですが、それはＳＲＶを使用しても同じ）。

そして、１号機にはない「ＲＨＲ（最終ヒートシンクである海へ除熱）」の記載【文６】の趣旨に鑑みれば、１号機での地震後の外部電源喪失・ＭＳＩＶ閉後の「崩壊熱」除去は、水位維持（ＨＰＣＩ注水不要）と減圧・冷却のＥＣＣＳ機能を有する「ＩＣ（最終ヒートシンクの大気へ直接除熱）」で行なえば十分だと分かります。

(13) プラント状況の把握に努め，必要な処置を取る。
a. 地震により送電系統が異常となり外部電源が喪失（所内全停）した場合は，循環水ポンプ停止により復水器真空度が急速に悪化するのでＭＳＩＶを閉止し，その後，復水器の真空破壊を行う。
原子炉の崩壊熱はＥＣＣＳ系の運転状態を確認後，Ｓ／Ｒ弁によりＳ／Ｐへ導き，ＲＨＲ　Ｓ／Ｐ冷却モードにて除去する。また，原子炉水位は給復水系の電源がないため，ＨＰＣＩにより注水する。

「原子炉を設置し、その運転を適格に遂行するに足りる技術的能力がないとする理由はない」と規制委からお墨付きを得た東電は、このような「地震手順書」に言及しない理由＝3.11 時に運転員が使用しなかった理由を、明らかにすべきです。（＊筆者の考える理由は『鳴り砂』№273 別冊参照）

＜2018.11.11 了＞

（仙台原子力問題研究グループⅠ）

◆●▼▲■◇○▽△□◆●▼▲■◇○▽△□◆●▼▲■◇○▽△□◆●▼▲■◇○▽△□◆

【女川原発アラカルト】

【９月】

22日（土）　日本キリスト教団東北教区放射能問題支援対策室いずみ、第3回いずみこひつじキャンプ（保養プログラム）を山梨県内で実施（東京ＹＭＣＡ共催）。7家族25名（大人11、子ども14）が参加。（～24日）

県と国の原子力災害医療・総合支援センターに指定されている弘前大、原子力災害医療派遣チーム研修を仙台医療センターで実施。今年1月に県の原子力災害拠点病院に指定された同病院と東北大病院、石巻赤十字病院の医師や看護婦14人が参加。研修は2回目。

23 日（日）　女川原発再稼働の是非をみんなで決める県民投票を実現する会（略称：みんなで決める会）、「原発」県民投票条例の制定を求める直接請求署名運動キックオフ集会、県民会館 601、県内各地から、熱い意気込みを持って約 300 人が参加。多々良代表が、法定署名を集める協力者（受任者）の事前登録が全県で 7000 人を超え、各地・各団体での学習会や説明会は 150 回以上開催され、この後も計画されており、さらに賛同が広がっている事を報告、「この直接請求署名運動をみんなで必ず成功させましょう」と訴えた。中嶋廉さんが、運動の基本となる「県民投票条例（案）」の主な点を説明、活発な質疑応答、意見交換が行なわれた。集会後一番町フォーラス前と中央通り平和ビル前でアピール宣伝行動。

25 日（火）　みんなで決める会、地方自治法に基づき、請求代表者証明書申請書と条例制定請求書、条例案を提出。4 名参加。

みやぎ福島原発損害賠償請求訴訟（ふるさと喪失訴訟）田辺文也証人『反対尋問』（社会技術システム安全研究所主宰、元日本原子力研究開発機構上級研究主席）。仙台地裁 102 号法廷には、原告と原告弁護団、被告側（東電、国）の弁護士・検察官が着席、東電社員 4 名、そして田中三彦さん等県内外の市民約 40 名が傍聴。

原子力規制委員会、女川原発２号機の新規制基準の適合性審査 131 回目会合を原子力規制庁で開催。東北電力、東日本大震災で被災し原子炉建屋の耐震壁に多数のひびが見つかり、地震への初期剛性（変形しにくさ）が最大 70％低下した問題に対し、規制委の指摘事項に回答。規制委、耐震評価について「めどが立った」とし、一通りの審査を終えたとの認識を示した。

27 日（木）　東北電力原田宏哉社長、記者会見で女川原発１号機について、「廃炉も具体的な選択肢として検討していく」ことを明言。その理由として、1 号機は運転開始から 35 年目、格納容器などの設計が古いことから、２号機で進めている安全対策のノウハウを生かすのが難しいとのこと。

東北文化学園大学総合政策学部特別講座 VIII『震災後の地域づくりと原発問題（2018 年）』9/27「震災による農業再生と学生ボランティア」一般財団法人 ReRoots 代表広瀬剛史氏、10/18「原子力・再生可能エネルギーの現状－日本のエネルギー事情」東北電力（株）宮城支店広報・地域交流部長高橋達彦氏、11/1「日本の原子力の歴史を問う」仙台原子力問題研究グループ・放射能問題支援対策室いずみ顧問篠原弘典氏、11/8「甲状腺の異常と放射線被ばくーチェルノブイリから福島まで」てらさわ小児科院長寺澤政彦氏、11/15「再生可能エネルギー」環境エネルギー政策研究所研究員浦井彰氏。

29日（土）　東北電力管内で、5月20日（日）午前10時～11時、太陽光によって約379万㌔㍗が発電され、同時間帯の管内需要約752万㌔㍗の50.5％が賄われたと、『河北新報』が報道。

【１０月】

1 日（月）　「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟控訴審初公判、仙台高裁 401 号法廷。仙台市錦町公園で「期日前集会」、『怒・

福島切り捨てを許さない！』のノボリ旗を掲げ仙台市内をデモ行進。仙台弁護士会館4階会議室で法廷外企画として「模擬法廷」、「交流集会」、「報告集会」。原告等約500名が参加。

県、2016年9月から出荷制限を指示している村田町産の野生キノコ（コウタケ）がインターネットオークションに出品されていたと発表。出品した角田市の女性宅にあったコウタケ（家族が山中で採取）を検査したところ2000 Bq/kgの放射性セシウムを検出。

2日（火）　みんなで決める会、請求代表者証明　書等の交付を県から受け、署名活動を開始。

5日（金）　オールわかばやしの会、「原発」県民投票条例の制定を求める直接請求署名運動若林区キックオフ集会、講師は多々良哲氏（みんなで決める会代表）、仙台市若林区中央市民センター別棟第3会議室、約50名参加。

6日（土）　エネシフみやぎ・みやぎ地域エネルギー合同会社、「市民のお金で作る自然エネルギー～資本主義の大きな変貌と幸せのリデザイン～」伊藤宏一氏（千葉商科大学人間社会学部教授）講演会と浦井彰代表による「みやぎ地域協同発電所・事業説明会」を開催。日立システムズホール仙台3階エッグホール、40名参加。

8日（月・祝）　みんなで決める石巻の会、女川原発2号機の再稼働の是非は県民投票で決めさせて！！キック・オフ集会、みんなで決める会代表多々良哲さんがあいさつ、石巻市平和会館3階集会室、約30名参加。

ドキュメンタリー映画『おだやかな革命』上映会＆渡辺智史監督トークイベント、南三陸町入谷ひころの里、町里山交流促進協議会主催、町民約60人参加。

9日（火）　村井知事、定例記者会見で、重大事故時の避難計画を検証し、渋滞予測の実施をすると述べた。

11日（木）　東北電力、県・女川町・石巻市ならびに登米市・東松島市・涌谷町・美里町・南三陸町に9月分の女川原発の点検状況報告。

16日（火）　規制委適合性審査132回目会合。規制委、再稼働に必要な設置変更許可の実現可能性を確認する補足説明資料と、柏崎刈羽等審査が先行する沸騰水型原発と女川2号機との比較表などの追加資料の早急な提出を指示。

20日（土）　政治を考える女性の会、「みんなで考えよう脱原発社会と再生可能エネルギー」、エルパーク仙台セミナーホール。衆議院議員岡本あき子さん「脱原発社会へ　いま国会では」、篠原弘典さん（仙台原子力問題研究グループ）「人類と原子力との出会いから女川原発の現状まで」。共催（公財）せんだい男女共同参画財団。

日本カトリック医師会仙台支部公開記念講演会「内部被曝を考える」、講師西尾正道医師、カトリック元寺小路教会1階ホール。約50名参加。

21日（日）　放射能問題支援対策室いずみ、西尾正道医師講演会「内部被ばくを考える～福島原発事故後の望ましい健康管理のあり方について」、エルパーク仙台5Fセミナーホール、共催　宮城県民主医療機関連合会／日本キリスト教団東北教区宣教部委員会／生活協同組合あいコープみやぎ／日本カトリック医師会仙台支部。99名参加。

みんなの放射能測定室「てとてと」、7周年イベント。大河原町「佐藤家」の蔵。

23日（火）　規制委適合性審査133回目会合。東北電力、海水ポンプ室などに整備する防潮壁の構造を変更すると表明。規制委、大型船舶漂流に懸念、津波監視カメラから海水取水口が見えない状況の見直しを求めた。

県南エコテック（蔵王町）、川崎町支倉にバイオマス発電所を開設。仙南地域の間伐材などで作る木質チップを燃料に、ガス化発電装置を備え、出力40㍍で年間発電量は29万6400㍍時。

24日（水）　県、丸森町舘矢間山田で5日に捕獲されたイノシシから140 Bq/kgの放射性セシウムを検出したと発表。

25日（木）　**東北電力、女川原発1号機の廃炉を決定。**原田宏哉社長、村井知事に決定を報告。増子副社長、立地自治体の石巻市と女川町に報告。

石巻市のホヤ輸出業者、原子力損害賠償紛争解決センターの和解仲介手続き（ＡＤＲ）で東電との和解が成立。

27日（土）　あいコープみやぎ、丸森町の「ひっぽ電力」太陽光発電所見学ツアー。20人が参加。

28日（日）　放射能問題支援対策室いずみ、「第55回こども甲状腺エコー検査 in 柴田町」、協力/小石族とかたつむり（柴田町）、しばたの郷土館・ふるさと文化伝承館。検診医/寺澤政彦医師（てらさわ小児科・仙台市）。59名が受診。

29日（月）　東北電力の若林利明所長、女川町議会原発対策委員会で1号機廃炉決定について説明。

福島原発事故後、牧草から放射性セシウム

が検出されたため休止した七ケ宿町営柏木山放牧場に、シャープエネルギーソリューション（大阪府八尾市）などの合同会社が建設していた大規模太陽光発電所（メガソーラー）が竣工式。約 30 ﾍｸﾀｰﾙにパネル約 4 万 8800 枚を設置。出力 13.9 ﾒｶﾞﾜｯﾄ、年間発電量約 1300 万ｷﾛﾜｯﾄ時。

31 日（水）　「女川原発ＵＰＺ住民の会」、5 市町首長会代表幹事の熊谷盛広登米市長に、再稼働に反対するよう申入れ。12 名参加。

【１１月】

2 日（金）　「女川原発ＵＰＺ住民の会」、東松島市長、美里町長、涌谷町長宛にそれぞれ再稼働反対の申入れ書提出。東松島市では 2 名参加。

「第147回女川原子力発電所環境調査測定技術会」、TKPガーデンシティ仙台勾当台2階ホール1。市民2名＋1名＋記者1名傍聴。

タイの企業「ガンクルエンジニアリング」が出資する、仙台市内最大規模のメガソーラー「仙台大倉山太陽光発電所」（出力約3万8000ｷﾛﾜｯﾄ）が完成。

3日（土）　みんなで決める会、「中間報告集会」、仙台市戦災復興記念館記念ホール、約200名参加。署名が17000筆に達したことを報告、更なる上積みを目指すことを確認。女川町ではすでに有権者の10%が署名。

『河北新報』、1 面に「女川原発 1 号機　廃炉の課題」と題し、『㊤廃棄物』と『㊦経済合理性』を連載。

6 日（火）　規制委適合性審査 134 回目会合。東北電力、防潮堤整備に伴う地盤改良のため、液状化が起きやすい構造になる敷地側に、地下水位を低下させるための井戸・排水ポンプ・地下集水管などを設置。それらを、地震などで機能喪失しない「設計基準対象施設」に位置づけると報告。規制委、説明の充実を求めた。

7 日（水）　朗読劇「線量計が鳴る」―俳優　中村敦夫が書き下ろし、演じる元原発技術者の独白―、宮城野区文化センターパトナシアター、主催朗読劇「線量計が鳴る」仙台実行委員会。満席約 220 名が観劇。

石炭火力発電を考える多賀城の会、多賀城市に、仙台パワーステーション（ＰＳ）に関する公開質問書を提出。

県、亘理町吉田内谷で10月25日、名取市高舘熊野堂で同27日、丸森町耕野大釜西で同29日に捕獲されたイノシシからそれぞれ230Bq/kg、120Bq/kg、300Bq/kgの放射性セシウムを検出したと発表。

8 日（木）　東北電力、女川町の全戸と石巻市の一部世帯約 3900 戸を対象に、1 号機廃炉を説明する「こんにちは訪問」を開始。26 日まで。

東北電力、規制委会合で、女川・東通原発の敷地境界付近に設置している放射線監視装置（モニタリングポスト）が、新規制基準で伝送の多様化を求められていたにも関わらず、データ伝送の無線設備がなく、有線ケーブルしかないことを明らかにした。

10 日（土）　放射能から子どもたちを守る栗原ネットワーク『学習交流会』、栗原市市民活動支援センター多目的室。

12 日（月）　東北電力、県・女川町・石巻市ならびに登米市・東松島市・涌谷町・美里町・南三陸町に 10 月分の女川原発の点検状況報告。

14 日（水）　東北電力、石巻市議会総合防災対策特別委員会で、女川 1 号機廃炉に関し説明。

15日（木）環境省、県内全域の河川と湖沼や沿岸計71地点の公共用水域で7～9月に実施した放射性物質モニタリング結果を公表。河川周辺の土壌から阿武隈江坪橋（白石市）の左岸で3630Bq/kgの放射性セシウムを検出。底質では、七ケ宿ダム（阿武隈川水系）で1980Bq/kg検出。水質は全地点で検出下限値（1 Bq/ﾘｯﾄﾙ）以下。

（空）

●脱原発みやぎ金曜デモ

女川原発再稼働するな！子供を守れ！
汚染はいらない！みやぎ金曜デモ In 仙台

https://twitter.com/miyagi_no_nuke
http://twipla.jp/events/27716

主催□みやぎ金曜デモの会（代表　西）
e-mail:miyagi.no.nuke@gmail.com

【９月】

30日（日）　「日曜デモ」は、台風の影響を考慮し中止。

【１０月】

5 日（金）　第 296 回「金曜デモ」、東北電力原田社長は先日の記者会見で、女川原発 1 号機について「廃炉も具体的な選択肢として検討していく」と明言、ついに東北電力にも原発の廃炉の時代がやってきたと、元鍛冶丁公園から約 35 名の市民が参加。

12 日（金）　第 297 回「金曜デモ」、仙南、黒川地区に続き、石巻市でも放射能汚染廃棄物

の試験焼却が始まり、大崎市でも始める計画、試験焼却をただちにやめ、放射能が環境に拡散しないよう、隔離安全保管の方針を取ることを求めていきましょう！と、勾当台公園野外音楽堂から約 40 名の市民が参加。

19 日（金）　第 298 回「金曜デモ」、女川原発再稼働やめようの声を上げ続けましょうと、東北大学片平キャンパス北門から約 25 名の市民が参加。

26 日（金）　「みやぎ金曜デモ 300 回記念ハロウィンデモ」、東北電力は女川原発 1 号機の廃炉を決定、全国的な廃炉のうねりがやっと東北電力にも届きましたが、1 号機の廃炉と引き換えに、2 号機の再稼働を認めるわけにはいきません！と、ハロウィンの仮装をし、肴町公園から約 50 名の市民が参加。

【１１月】

2日（金）　第300回「金曜デモ」、強制起訴された東電幹部3人の被告人尋問で、東電のドンといわれた勝俣元会長は責任逃れ、これだけの被害を起こし誰も刑事処罰されないということがありうるのでしょうか？と、元鍛冶丁公園から約40名の市民が参加。

9日（金）　第301回「金曜デモ」、雨の中、肴町公園から約30名の市民が参加。

16 日（金）　第 302 回「金曜デモ」、元鍛冶丁公園から約 45 名の市民が参加。

◆（旧古川地域）脱原発大崎demo金曜行動・毎週金曜17時半集合・あさひ中央公園

◆（塩釜地域）塩釜脱原発デモ・毎週金曜17時半集合・下馬駅裏宮城民医連事業協前17時45分デモ出発

◆（仙台長町地域）原発も戦争もＮＯ！たいはくアクション･第3水曜日17時半～蛸薬師境内集合後デモ行進

◆（岩沼市）原発ゼロ岩沼歩き隊 毎月第 3 金曜 15 時～岩沼駅東口広場

●汚染廃棄物「試験焼却」をめぐる動き

【９月】

22 日（土）　大崎市の岩出山池月にある焼却処分場に近い住民組織「上宮協栄会」、市民集会を開催。覚書や協定すら無視して焼却を強行しようとする大崎広域行政事務組合に対し、焼却予算の執行を差し止める「住民監査請求」却下の決定を不服として、試験焼却中止を求める住民訴訟の検討を表明。

27 日（木）　栗原市の堆肥製造施設建設候補地周辺住民ら 29 人、建設に反対する「栗駒地区民の会」を発足。決起集会に約 40 人が参加、反対の署名活動の継続を確認。

28 日（金）　「放射能汚染廃棄物の焼却処分に反対する石巻地域の会」と「放射能汚染廃棄物処分を考える河南の会」、石巻市に試験焼却中止を求める申し入れ書を提出。約 10 名参加。10 月 3 日、石巻地区広域行政事務組合にも申入れ。

環境省、白石市保管の指定廃棄物の焼却灰約 69 ﾄﾝ、基準値（8000 Bq/kg）を下回ったとして指定を解除。3 回目。市は、国から全額費用補助を認められ次第、一般ゴミと同様に処分する。

【１０月】

2日（火）　大崎市、市議会全員協議会で15日から試験焼却を開始すると報告。

仙南地域広域行政事務組合、角田市の仙南クリーンセンターで、5回目の試験焼却を開始（～6日）。

3日（水）　石巻市、石巻広域クリーンセンターで、1回目の試験焼却を開始（～8日）。2回目（23～28日）。

4日（木）　「放射能を拡散させる『一斉焼却』をスルナ・サセルナ市民集会実行委員会」、大崎市内で、反対集会。約50名参加。焼却施

設3ヶ所（古川、岩出山、涌谷）周辺29ヶ所で放射性セシウムの独自測定を実施する方針。

栗原市、市議会調査特別委員会で、堆肥製造施設建設候補地の再検討を表明。

10日（水）　大崎地域広域行政事務組合、15日からの試験焼却開始を確認。

11日（木）　「上宮協栄会」の阿部忠悦会長ら124人の原告団、大崎組合管理者の伊藤康志大崎市長に対し、試験焼却予算の支出差止を求める住民訴訟を仙台地裁に提訴。

石巻市、河南一般廃棄物最終処分場に焼却灰（124～237Bq/kg）の搬入を開始。「放射能汚染廃棄物処分を考える河南の会」約20人、福田生活環境部長に搬入凍結を求める申し入れ書を提出。

15日（月）　大崎組合、焼却施設3ヶ所で試験焼却を開始（～19日）。各地で抗議行動。

16日（火）　大崎組合、焼却灰を三本木最終処分場に搬入開始。検証などを行なう組合との協議会に参加する地元行政区長ら3人が監視。

18 日（木）　「栗駒地区民の会」、千葉健司栗原市長に堆肥製造施設建設候補地の白紙撤回を求める意見書と 871 人分の署名簿を提出。

加美町区長会65人、牧草約1981㌧を集約管理する加美町旧宮崎田代放牧場の汚染牧草を視察。町が主催。

23日（火）　黒川地域広域行政事務組合、大和町の環境管理センターで最終6回目の試験焼却を開始（～27日）。

24 日（水）　「ふるさと黒川の生命と水を守る会」、黒川組合と事務所で意見交換。双方から計 20 人が参加。

29日（月）　「放射能汚染廃棄物『一斉焼却』に反対する宮城県民連絡会」、環境省東北地方環境事務所に、試験焼却を行なう仙南クリーンセンター周辺のモニタリングポストの空間線量が上昇傾向を示している原因の調査を求める申入れ書を提出。

30日（火）　加美町、すき込みに関する初の住民説明会を旭地区で開催。住民約20人が出席。

31 日（水）　加美町の猪俣洋文町長、秋元司環境副大臣が県知事に指定廃棄物処理の議論再開を促したのに対し、記者会見で「基準以下の汚染廃棄物処理に頭を悩ませている各自治体の事情をわかっているのか。新たな動きがあれば、大崎地方が一体となって反対運動を繰り広げる」と、発言。

【１１月】

1 日（木）　栗原市の千葉健司市長、定例記者会見で、秋元環境副大臣発言に「最終処分場は断固受け入れられない」と発言。

6 日（火）　石巻市、試験焼却の検証結果「異常なし？」と発表。

仙南地域広域行政事務組合、角田市の仙南クリーンセンターで最終6回目の試験焼却を開始（～10日）。

8 日（木）　「放射能汚染廃棄物の焼却処分に反対する石巻地域の会」、石巻市に本焼却の中止を申入れ。「放射能汚染廃棄物処分を考える河南の会」、焼却に関する質問書を提出。

12 日（月）　石巻市、石巻広域クリーンセンターで、本焼却を開始。県内 4 圏域で初めて。

大崎組合、焼却施設 3 ヶ所で 2 回目の試験焼却を開始（～16 日）。

15 日（木）　村井知事、県議会予算特別委員会で、栗原・加美・大和 3 市町の指定廃棄物最終処分場候補地の撤回を国に要請したことを明らかにした。

（空）

『鳴り砂』2-097 号（通巻 276 号）別冊
2018 年 11 月 20 日
発行●みやぎ脱原発・風の会
〈連絡先〉〒980-0811
仙台市青葉区一番町 4－1－3
仙台市市民活動サポートセンター内
レターケース　No. 76
電話＆FAX　022－356－7092（須田）
http://miyagi-kazenokai.com/